



**犯罪被害に対する出張法律相談のお知らせ**

こうち被害者支援センターでは、障害や性暴力などの事件・事故にあわれた方を対象に弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

奇数月は県西部(四万十市)において、第3火曜日午後1時30分から午後3時30分に行っています。左記連絡先まで事前申し込みを願います。

**日時**

11月15日(火)

午後1時30分～午後3時30分

**場所**

幡多総合庁舎 2階会議室  
(四万十市中村山手通り19)

**共催**

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター・法テラス  
高知・高知県

**お問い合わせ**

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター  
☎088-854-7511  
(平日午前9時～午後5時)



**ハローワークトレーニング(職業訓練eラーニングコース)のご案内**

eラーニング訓練は、ご自宅のインターネットに接続したパソコンを活用して、在宅のまま受講できます。育児や就業などの事情により決まった日時に職業訓練を受講することが困難な方が、職業訓練を受講しやすく設定したコースです。定期的な習得度確認テストや対面指導(通所または通信(同時双方向型)により実施)が行われる場合があります。

**eラーニングコースの特徴**

- ・全国各地から受講可能です。
- ・受講料無料(テキスト代などの実費が必要となります)。
- ・一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

**お問い合わせ**

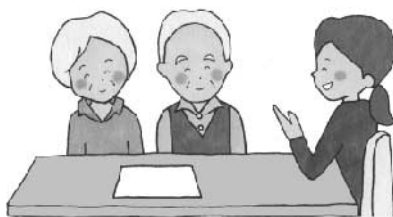
四万十公共職業安定所

☎34-1155



**生涯現役実現のためのお仕事説明会おしごとカフェin幡多**

おおむね55歳以上の方を対象に、企業の方と直接お仕事の内容などを気軽に話せる茶話会形式のお仕事説明会です。ぜひお気軽にお越しください。



**宿毛市会場**

日時 11月17日(木)  
午後2時～午後4時

場所 林邸(宿毛市中央3-1-3)

**四万十市会場**

日時 11月18日(金)  
午後2時～午後4時

場所 物産館サンリバー四万十(四万十市右山383-7)

**参加費 無料**

**定員 先着20名(要事前申込)**

**申し込み・お問い合わせ**

高知県生涯現役促進地域連携協議会

☎088-879-11907



**最低賃金改正のお知らせ**

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月9日(日)から施行することとしました。

この決定により、10月9日(日)以降分として労働者に支払う賃金は、1時間853円以上としなければなりません。

**お問い合わせ**

高知労働局賃金室

☎088-885-6024

四万十労働基準監督署

☎35-3148

**最低賃金改正のお知らせ**

